

東京都市計画高度地区の変更について（中野区決定）

1. 変更概要

中野区内の妙正寺川及び江古田川周辺の第一種高度地区を第二種高度地区に変更する。

〔面積 約79.3ha〕

2. 理由

中野区都市計画マスタープランでは、都市型水害のないまちづくりを進めていくために、河川・治水施設の整備を推進するとともに、浸水しやすい構造を避けるなど水害の発生を未然に防ぐ建築などの自衛措置に努めるとしている。

昨年夏（平成17年8月及び9月）の二度にわたる集中豪雨により、主として妙正寺川及び江古田川流域において大規模な洪水被害が発生した。区では、洪水による浸水被害などの防止と軽減化を図るため、あらかじめ指定した地域において、家屋を高床にする際の工事費用の一部を補助する事業を実施したところである。

近年の集中豪雨による深刻な都市型水害発生状況に鑑みると、調節地の整備や河川改修など治水対策の取り組みとともに水害に強い建物へと建築誘導を図っていくことが求められている。

このような背景を踏まえ、市街地環境と土地利用上の観点から検討した結果、面積約79.3haの区域について高度地区を変更する。

3. 素案説明会等の経緯

2005年12月 中野区水害予防住宅高床工事助成事業実施

2006年01月 高度地区見直し素案説明会（合計3回 参加人数12名）

4. 変更案 …………… 次頁参照

5. 経過及び今後のスケジュール

2006年01月31日 都市計画案決定

02月02日 都知事への協議申請

03月01日 都市計画案の公告・縦覧及び意見書収集（2週間）

縦覧（都市計画分野）…………… 2名

03月15日 意見書の提出 …………… なし

03月23日 中野区都市計画審議会 諮問

03月31日 都市計画決定（告示）予定